

【宝塚市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	16,662	16,466	16,127	15,751	15,304
②予備機を含む 整備上限台数	17,420	17,420	18,546	同左	同左
③整備台数 (予備機を除く)	17,420	17,420	16,127	同左	同左
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	10,806	同左	同左
⑤累積更新率	0%	0%	100%	同左	同左
⑥予備機整備台数	0	0	2,419	同左	同左
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	1,613	同左	同左
⑧予備機整備率	0%	0%	15%	同左	同左

*未到来年度等にあたっては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

OSは、現在Windowsを採用しているが、サポート期限が到来すること、アップデート作業や通信負荷が多大になっており、快適な通信環境の実現が困難となっていることから、Chromeへ変更する。

また、特に小学校低学年の持ち物の重さを軽減するために、デタッチャブルを採用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数： 17,420台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他(現行機器委託事業者(リース)にて回収、処分) : 17,420台

○端末のデータ消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する【○】

○スケジュール(予定)

令和8年4月 データ消去及び端末回収、処分